

第2次安城市環境基本計画素案 修正箇所

頁	修正箇所	修正内容
4	平成24年度（2012年度） ○「地球温暖化対策の推進に関する法律」同施行令改正（地球温暖化対策計画策定や、温室効果ガスの種類にNF3を追加など）【3月】	平成24年度（2012年度） ○「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正【3月】 に修正
9	【資源循環の枠内】 そのため、より一層の4Rの推進により、	【資源循環の枠内】 そのため、より一層の4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進により、 に修正
18、46	【市民・事業者に期待される取組み】にある「エンジンを付けたままの駐車はしないようにします。」	削除
23、24、31、32、41、42	市民行動調査結果、事業者取組調査結果のグラフの下	注意書きで、16ページと同じように実行度の説明を記載します。
39	固定価格買取制度の導入により、10KW以上の大型の設備を中心に太陽光発電システムが増加しています。	固定価格買取制度の導入により、太陽光発電システムが増加しています。に修正
40	（図）自動車保有台数の推移（本市）のグラフ内の「1人当たりの保有台数」の折れ線グラフ	削除
47	「適応策」についても同時に進めることが求められています。	「適応策」についても同時に進めることが必要です。 に修正
47	【気候変動の影響】 ・熱中症リスクの増加	【気候変動の影響】 ・熱中症など健康リスクの増加 に修正